

You, Unlimited



RYUKOKU  
UNIVERSITY

龍谷大学  
法学部

2025

Faculty of

Law



# From the Citizens' Perspective

「市民に寄り添う人」へ

法学は、人と向き合う学問としては、医学や神学などと並んでもっとも古い専門分野と言える学問です。龍谷大学の法学部は、特に広く社会的な課題に取り組むことをひとつの特徴としています。そのための教養や実践力を身につけるために座学だけでなくフィールドワークなどをおして市民視点からの学びに注力しています。



学生無料法律相談

# Giving Back to the Community

## 学びの成果を地域社会に還元する

法に関する悩みを抱えているが、法律家や公的機関に相談するのはハードルが高い。そうした市民の方々を対象に、学生が大学での学びを活かして法的なアドバイスを行います。

大学で学んだ法の知識を社会のために役立てる

消費者トラブルや交通事故、相続、労働問題など、多くの人は大なり小なりさまざまな悩みを抱えています。しかし、法律家や公的機関に高い壁を感じ、相談することを躊躇している人も少なくありません。その結果、訴訟問題や損害賠償請求の解決が遅

れるといった問題や、ストレスを抱えたまま日常生活を送っているという事例がたくさんあります。そうした市民の方々や学生を対象に、私たちは、法学部の先生方の指導のもとで法律相談を行っています。また弁護士や司法書士などの職業で活躍されている卒業生のご協力のもと、大学を飛び出してさまざまな土地で「巡回無料法律相談」を実施しています。大学での学びを各地の

方々にも還元できるまたとない機会に、自分たちの知識を人のために役立てられる喜びを感じます。こうした相談会や日常的な勉強会をとおして、同じ道を志す仲間と切磋琢磨しながら法律の知識を深化させることが、この活動に参加する最大のメリットかもしれません。

## 自分の知見を実務に応用し 将来に直結する力を養う

この活動のテーマは、大きく二つあります。一つ目は、学部で学んでいる法の知識をより実務的な場面で活用し、学びの成果として地域社会へ還元すること。二つ目は、法律相談をとおして教科書には載っていない、さまざまな事例に触れることです。相談者のリアルな悩みや地域の問題と向き合うなかで、自分自身の課題を見つけ出し、今後の学修や研究に活かします。また、実務家として活躍されているOB・OGの方々と協働し、共に解決策を探るなかで、より実務に近い知識が得られ、理論や法律のつかい方への理解が進みます。さらに、相談者にも丁寧な対応が求められるため、他者に対することば遣いや立ち居振る舞いといった、法律以外の社会的なマナーも身につきます。

## 相談者の不安を軽減し 法律相談のハードルを下げる

無料で相談に応じているのも、この取り組みの大きな特徴です。費用面の心配がいらず、しかも法律家より身近な学生なら、身構えることなく悩みを打ち明けられるでしょう。このような気軽に相談できる場所を活用することで、法律相談へのハードルが下がり、さまざまな困りごとを法律家や関係機関に相談しやすくなるはず。しかし、学生相手だからといって簡単なことしか相談できないのでは意味がありません。守秘義務や相談活動におけるマナー、社会の動向、よく相談される内容などについても日頃からしっかりと勉強し、この取り組みの質を向上させる努力をしています。

## 実務家との協働をとおして 自分の未来を明らかにする

普段から相談者の悩みを解決している実務家の方々と一緒に活動することで、実務的な思考や知識を得られるだけでなく、法の専門家として働く未来の自分を明確に描けるようになりました。相談に応じる過程でも、傾聴力や伝達力が養われ、コミュニケーションスキルも高まったと自負しています。相談に来られる方々は、自分たちでは解決できない切実な悩みを抱えておられます。相手の目線で考えて気持ちに寄り添い、一緒に解決をめざすことはもちろん、どうすればそのような問題に直面せずに済むのか、問題を未然に防ぐ術や心得も考えながら、社会貢献の一助を担えればと考えています。



小林 峻明さん

2年生  
(新潟県 新潟産業大学附属  
高等学校 出身)



杉山 勁太さん

2年生  
(大阪府 大阪教育大学附属高等学校  
平野校舎 出身)



波多野 大空さん

1年生  
(高校卒業程度認定試験)



衣笠 翔也さん

3年生  
(大阪府立大塚高等学校 出身)





法政アクティブリサーチ

# 学生主体で社会課題を調査研究 研究の成果は学外に発信

法政アクティブリサーチは、学生が興味をもった社会課題を実際に社会に出て調査し、解決策を研究する学生主体の教育プログラムです。課題に対する疑問や解決策をクラスの仲間と共有し、さまざまな視点から意見を出し合い掘り下げます。教員の指導のもと、研究の成果を学外に発信します。

## さまざまな社会問題から 学生の視点で研究課題をみつけだす

法政アクティブリサーチのクラステーマは、①「多文化共生社会への取り組み」②「かおり・においと環境」③「コミュニティFMと地域活性化の可能性」④「日本における女性のキャリア形成」⑤「現代の家族を巡る問題」に分かれています。学生は興味のあるテーマを掲げるクラスを選択し、仲間とともに地方自治体や企業などの協力を仰ぎながら、ヒアリング調査などで実態を把握して研究課題を見つけ出します。

## 私たちが選択したのは 「多文化共生社会への取り組み」

グローバル化が急速に進む現代において、多文化共生への取り組みは必要不可欠な社会課題です。外国人との共生には、労働契約、国際結婚、教育、医療など、法的な問題がたくさん存在します。文献やWebサイトの情報だけでは知りえない政府機関や企業の実態に触れ、大きなショックを受けるとともに、研究の意義を感じました。実社会で日々真剣に社会課題に向き合っていた方々から得た知見を踏まえて、学生が主体的に解決策を検討することができるのは、このプログラムならではの学びです。

## 将来必ず役に立つ 能力が身につく

法政アクティブリサーチでは、クラスの仲間との話し合いの機会が多くあります。自分では考えつかないような仲間の意見に刺激を受けることもあり、物事を多角的にとらえる力を得られます。また、豊富な発表の機会をとおして、仲間の意見をまとめる力やプレゼンテーションの能力を養うこともできます。さらに、地方自治体や企業へのヒアリング調査を行うのに必要なビジネスマナーを習得するためのマナー講座が開講されています。普通の講義では学べない、社会人になれば当然のように求められる能力やマナーを磨けるのも、この取り組みの魅力の一つです。

福井 彩花さん  
2年生  
(京都府 大谷高等学校 出身)



中尾 真菜さん  
2年生  
(奈良県 橿原学院高等学校 出身)



## 政治系の各ゼミが研究成果を発表し 熱い議論を交わす、名物行事

「政治系ゼミ討論会」は、ゼミごとにテーマを決めて2～3年生で協力して共同研究に取り組み、その成果を発表し合います。ほかのゼミの学生や先生方との質疑応答で意見交流をしながら知識を共有し、お互いの研究内容にフィードバックしていきます。年に一度、ゼミ同士の交流の場であり、自分たちの研究に対してさまざまな視点からコメントやヒント、アドバイスなどをもらえる、とても貴重な機会となっています。

## 政治学の知見を駆使しながら 問題の因果関係を解きほぐす

各ゼミが自由に設定したテーマの研究内容をそれぞれが持ち寄るため、多種多様な社会問題がクローズアップされます。他のゼミの報告内容も拝聴し、お互いに意見を交わし合うことで、社会課題に気づき、自分ごととして考えられるようになります。取り扱われる課題は、簡単に解決方法が見つかるようなもの

のではなく、討論すべき対象として必然的に議題になっているともいえます。その場の思いつきや思い込み、感情などによって結論を急がずに冷静に思考し、問題となっている事柄の因果関係を明らかにするプロセスが、社会課題の解決に有効なアプローチです。

## 「社会課題」は他人事ではなく 日々の暮らしにつながる自分事

社会課題というと、非常に重大で他人事のように感じてしまいがちです。しかし、実は私たちの暮らしと地続きの身近なものだという事実を、政治系ゼミ討論会で改めて実感しました。社会課題の範囲は、国や世界のような広域だけでなく、小さなコミュニティも含まれます。そのため、私たち一人ひとりが日頃から関心をもち社会課題を知ろうとする姿勢が、必要不可欠です。周りの人と対話を重ねて視野を広げ、できることから少しずつ行動を起こしていく。その実践の積み重ねが、社会課題の解決につながるに違いありません。



久下 聡太さん

3年生  
(京都府立西舞鶴高等学校 出身)



羽瀨 有稀さん

3年生  
(兵庫県立八鹿高等学校 出身)



政治系ゼミ討論会

# ゼミ同士が研究内容を発表し合い 政治学の観点で社会問題を考える

毎年、政治系のゼミが一堂に会して研究成果を報告する「政治系ゼミ討論会」では、ゼミ同士の意見交流をとおしてそれぞれの知識をシェアし、社会課題への視野を広げます。

# Hot Topics

## 法学部の取り組み

### 1 さまざまな形で1年生をサポート クラスサポーター制度

大学生になって間もない1年生のみなさんは、不安なことがたくさんあると思います。クラスサポーター制度は、つまづくことなく学生生活をスタートできるよう、1年生が受講する「基礎演習」と「法政入門演習」に2年生以上の法学部生が参加してサポートする制度です。サポートの内容は、レポートなどの課題への取り組み方から学生生活のアドバイス、担当教員との調整まで広範囲に及びます。クラスサポーター自身もこの活動への取り組みをとおして、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を磨くことができます。

藤森 弘樹さん

3年生（兵庫県 浄心学院高等学校 出身）



### 2 法曹をめざす学生のために 法職課程

私の夢は、人の役に立つ職業に就くことです。私にとって、それは弁護士です。弁護士になるには、法科大学院に進み、難関の司法試験に合格しなければなりません。本学には、私のように弁護士などの法曹をめざす学生に向けた法職課程が設置されています。好きな時間に受講できるオンライン講座や、龍谷大学出身の弁護士による法科大学入試対策ゼミなど、法学の基礎から実践までを体系的に習得できる教育プログラムが用意されています。充実した環境で同じ志をもつ仲間と切磋琢磨できるのも、この課程の魅力です。

室賀 真衣さん

3年生（大阪府立刀根山高等学校 出身）

### 3 卒業生による進路選択のサポート 法学部メンターシッププログラム

このプログラムでは、本学法学部卒業生を中心とした社会人がメンター（相談相手、助言者）となり、社会人として培ってきたキャリアや学生時代の経験を活かしながら、在学生に対して、進路選択やキャリア形成に関する助言を行います。

多様な情報があふれている時代ですが、メンターから直接助言を受けることによって、進路選択やキャリア形成の一助、卒業後の姿を考えるきっかけとなることを目的としています。



# 4-Year Studies



## 4年間で何を学ぶ？

法律や政治を基礎から発展まで段階的に学修することで、無理なく知識を積み上げる

**POINT** 2025年度から演習（ゼミ）の学びがさらに充実。各自の関心や進路にあわせた学びを展開します。

		1年次		2年次		3年次		4年次			
		1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター		
流れ	4年間の	大学での学び方を修得する		段階的に学修を深めて関心があるコースを選択		専門性の高い科目を学びリーガルマインドを育てる		研究テーマを追究し、卒業研究にまとめあげる			
		<p>教養教育科目（仏教の思想・外国語科目・教養科目）</p> <p>専攻基礎科目 / 専攻科目</p>									
少人数ゼミ		<p><b>基礎演習</b> 「大学入門科目」として、大学での学び方を修得します。</p> <p><b>法政入門演習</b> 法学・政治学の学修に必要な基礎力を養成します。</p>		<p><b>多彩な専門入門演習</b> 専門的な学びに向けた「橋渡し」として、多様なゼミを開講します。各自が興味や関心のあるゼミを選択します。</p>		<p><b>演習Ⅰ</b> 専門教育ゼミナールとして、各自が希望するゼミを選択します。さまざまな専門分野のゼミを開講します。</p>		<p><b>演習Ⅱ・卒業研究</b> 「演習Ⅰ」での学修をさらに深める専門教育ゼミナールが「演習Ⅱ」です。その集大成として卒業研究を作成します。</p>			
		<p>クラスサポーターによるサポート</p>		<p>法政アクティブリサーチ 地域や業界・団体等が抱える社会課題についてフィールドワークを取り入れて実践的に学ぶことにより、社会に対する知識と経験の育成を図るアクティブ・ラーニング科目です。</p>							
学びの全体像	コースの学び	<p>進路にあわせてコースを選択</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>司法コース</b> 少数の学生と教員による双方向型授業などをおして、主要な法律科目（六法科目）を主体的に学びます。</li> <li>▶ <b>現代国家と法コース</b> 公法科目（憲法、行政法など）を中心に、関連科目として政治学や日本政治を学びます。</li> <li>▶ <b>市民生活と法コース</b> 民事法科目（民法、民事訴訟法など）や、商事法科目（商法、会社法など）を中心に学びます。</li> <li>▶ <b>犯罪・刑罰と法コース</b> 刑事法科目（刑法、刑事訴訟法、刑事政策、犯罪学など）を中心に、関連科目として矯正・保護課程科目を学びます。</li> <li>▶ <b>国際政治と法コース</b> 国際法や国際政治関係、地域研究の観点から、国際社会に関するさまざまな問題を学びます。</li> <li>▶ <b>学部共通コース</b> 国際関係コース、英語コミュニケーションコース、スポーツサイエンスコース、環境サイエンスコース</li> </ul>									
		<p>キャリアセミナー・講演会</p>		<p>キャリアデザイン／司法実務特別講義／ワークショップ司法実務 弁護士、地方公務員、警察官、民間企業（金融機関など）の方が講義を行い、職業意識を醸成します。</p>		<p>法律事務実務／法律実務論 弁護士事務所や司法書士事務所において法律実務に直接触れることにより、活きた法律を学びます。</p>					
キャリア教育・支援		<p><b>法学部メンターシッププログラム</b> 本学法学部卒業生を中心とした社会人がメンター（相談相手、助言者）となり、進路選択やキャリア形成に関する助言を行います。</p>									
		<p><b>法職課程</b> 公務員、法律関係職、法科大学院進学をめざす学生のために、特別研修講座を提供します。また法職カウンセラーが、各種試験の最新情報の提供や学修方法のアドバイスをを行います。</p>									

### [取得可能な免許・資格]

- 中学校教諭一種免許状（社会）
- 高等学校教諭一種免許状（地理歴史、公民）
- 本願寺派教師資格（受験資格）

### [めざす職業・進路]

- 公務員（国家・地方）
- 司法書士、行政書士、刑務官、警察官、法務教官、保護観察官
- 裁判所事務官、検察事務官、家裁調査官

- 教員（中学校、高等学校）
- 法科大学院（弁護士・検察官・裁判官）
- 企業（法務関係など）

# Seminars

## ゼミ紹介

### 本多 滝夫ゼミ



#### 子育て支援に対する解決策を 行政法目線で見つけない

川上 桃佳さん  
3年生（伊丹市立伊丹高等学校 出身）

憲法や民法とは異なり、行政法という特定の法律はありません。行政法とは、行政に関して数多く存在する法律の総称です。本多ゼミでの学修をとおして、このことを初めて知ったときは、対象となる法律の範囲の広さに驚きましたが、行政法を学ぶことで、行政活動が適正に実行されるために、どのような制度が整備されているのかがよくわかりました。また、行政と市民の関わりや仕組みを学ぶなかで、行政の活動や構造にも深い興味が生まれました。そこで選んだ卒業論文のテーマは、「子育て支援」です。子育て支援と一口に言っても、子育てと仕事の両立、金銭面での支援、里親支援などその範囲は広く、日本国民が最も注目している問題の一つでもあります。関連し合う行政の課題に対して、多様な角度から解決策を模索できるのが、このゼミの魅力だと感じています。公務員をめざす人に最適です。



#### 正しいと思っていた社会制度に 今一度、真摯に向き合う

米澤 翔一さん  
3年生（徳島県立城南高等学校 出身）

地方出身の私は地域活性化に関心があり、地方自治体と行政法がテーマである本多ゼミを選択しました。ゼミ紹介で先生がおっしゃった「道を歩けば行政法に当たる」ということばに導かれて行政法を学び始めましたが、学んでいくうちに、行政法は私たちの生活に密接に関連している学問だと確信しました。卒業論文のテーマは、「ふるさと納税の税収制度について」です。今まで私は、ふるさと納税は国民にとって良い制度であり、財の分配面から見ても地方創生に良い影響を与えているので、この制度をもっと活用していくべきだと考えていました。しかし調べていくうちに、この制度は税収の観点から見て、不公平な面もあるのではないかと疑問をもつようになりました。私は国税専門官を志望しているので、社会と税について詳しく勉強することができたことがゼミ活動での大きな収穫です。

#### [ゼミで取り扱う学びのテーマ(例)]

##### [法律系]

- 障がい児・年少者の逸失利益算定に関する検討
- 不実の登記をめぐる真正権利者の保護と取引の安全  
—最判平成18年2月23日民集60巻2号546頁の分析を通して—
- 日本の鉄道法制と地域鉄道
- 憲法から見た刑事手続きと冤罪
- 再審請求手続における検察官抗告の可否について
- どうすれば日本において安楽死を認めることができるのか
- 旧優生保護法と除斥期間
- 会社法22条1項の制度趣旨と同条項の適用における債権者の認識の要否に関する検討

法律や政治は、広く社会的な課題に関わっています。

ゼミでは、実社会の出来事や現象を独自の視点で考察し、実践力を育みます。

教員・  
スタッフ紹介



## 若林 三奈ゼミ



### 難題解決に挑み続け 自ら考える力が身についた

三木 紗也佳さん  
4年生(大阪府立山田高等学校 出身)

民法は、雇用契約や賃貸借契約など私たちの暮らしに関わっており、同性婚やLGBTとも関連の深い法律です。若林ゼミを選んだのは、民法への理解が、自分自身のより良い暮らしにつながると考えたからです。過去の判例をもとに議論を行う一方、活動の一環として、全国各地の大学の民法ゼミが集う「インターカレッジ民法討論会」にも参加しました。問題解決に有効な法律論を立てるという課題に1ヶ月間取り組むなか、ゼミ内で議論がまとまらず、さまざまな困難を経験しました。しかし最終的には全員でプレゼンと質疑応答をやり遂げることができ、達成感を得られました。ゼミ活動を通じて、身の回りの問題に興味をもつことが習慣になり、自主的に考える力や発言力が身につきました。自分が追究したいテーマも見つかり、卒業研究は「選択的夫婦別姓制度の導入について」と題して探究を深めます。



### 過去の判例について議論し 民法への理解を深める

岸 宏亮さん  
3年生(京都府立北嵯峨高等学校 出身)

若林ゼミは、学生主体で授業を行うのが特徴です。『民法判例百選』から自分たちが興味のある判例を選び、全員で議論して民法への理解を深めます。学生自らの関心、問題意識をスタートにするので、毎週さまざまな意見が飛び交います。自分では思いつきもしなかった考え方や視点をたくさん得られるのが、このゼミのおもしろいところだと感じています。私自身このゼミを選んだのは、法曹の世界に興味があり、ディスカッションをとおして民法を探究する授業形式に惹かれたからです。意見がぶつかったとしても、お互いが納得のいく解決策を模索し合ううちに、法的思考力、双方の利害を調整する力が養われます。こうした力は、今後どのような道に進んでも役に立つスキルであり、法曹をめざす私にとって大きな強みになると確信しています。今後もさらに民法への学びを深め、夢を実現したいと思います。

- 旧皇族の皇籍復帰は可能であるのか  
— 歴史的な前例と憲法的要件から考える —
- 少年非行 ～ 非行少年の実態と更生に向けた処遇のあり方～

#### [政治系]

- 移民大国フランスの転換 サルコジによる「選択的移民」政策
- 持続可能な年金制度への改革を考える — 旧民主党案の検討を通じて —
- 労働の歴史と目的性について
- リベラルなヨーロッパの社会とその「敵」?  
— 「リベラル故の排外主義」の実証的検証 —

# Life after Graduation



## Graduate's Interview

### 関西電力株式会社

関西電力送配電株式会社 勤務

西村 直樹さん

法律学科 2023年卒業  
(奈良市立一条高等学校 出身)

#### Q. 大学時代にはどのようなことに取り組んでいましたか？

大学時代は政治学系のゼミに所属し、共和制を採用する国家と君主制を採用する国家を比較した「21世紀における君主制の必要性」に関する研究を行いました。文献をとおして理解を深め、ゼミ生同士で議論する経験をとおして、多角的に物事をとらえる思考が養われたと感じます。大学は挑戦と成長を繰り返す学びの場です。失敗を恐れず未知の領域に飛び込み、好奇心のままにさまざまな視点から学んだことで、大きく視野が広がりました。

#### Q. 大学での学びは現在の仕事にどう活かされていますか？

現在は、電気を利用する需要者への契約手続きを担当し、託送料金を回収する役割を担っています。また、太陽光や水力などの再生可能エネルギーを用いた発電の受給契約の締結や契約管理などの業務にも携わっています。法律や社内規則の解釈について先輩たちと意見交換をする場面が多く、在学中にゼミ生たちと議論を交わした経験が活かされているのを感じます。電気を「安心」「安定」して利用する当たり前を継続していくことが目標です。

## My Background



### 大学1・2年生

クラスで「大麻解禁の是非」に関する発表を行いました。話し合いが難航することもありましたが、無事やり遂げることができました。



### 大学3年生

法政アクティブリサーチの授業で「ナッジ」について研究。調査の一環として、宮城南三陸町役場へヒアリングに赴きました。



### 大学4年生

あっという間の4年間。仲間たちとの思い出は一生の財産です。ゼミの先生から卒業証書をいただいたときは、とても感慨深かったです。



### 現在

電気の契約手続きや託送料金の回収を担当。法律や省令に基づく業務に従事しているため、社内で頻繁に意見交換を行っています。



## Graduate's Interview

### 岡山簡易裁判所

事務官 勤務

安藤 優来さん

法律学科 2020年卒業  
(岡山県立倉敷南高等学校 出身)

#### Q. 大学時代にはどのようなことに取り組んでいましたか？

刑事訴訟法ゼミで、模擬裁判のシナリオ作成、他大学との討論会に取り組みました。特に印象深い「法律事務実務」の授業では、現役弁護士も交えた民事模擬裁判に挑戦しました。学びや体験をとおして、物事を筋道立てて考える力、臨機応変な対応力が磨かれました。また、模擬裁判がいかに法学教育に数々の利点をもたらすかについて思い至り、卒業研究では「法学教育における模擬裁判の意義」をテーマに論文を執筆しました。

#### Q. 大学での学びは現在の仕事にどう活かされていますか？

「民事訴訟法」や「法律事務実務」など、講義で学んだ法学知識はすべて仕事に直結しています。民事訴訟係における裁判所事務官の業務として、原告からの訴状の受付、被告への送達があります。その際、訴えを提起する管轄裁判所を確認するうえで、民事訴訟法の知識が役立ちます。現在は裁判所もIT化が進み、実務の運用方法も徐々に変化しています。社会の情勢に目を向けつつ、利用者のためにできることを常に考え、行動し続けたいです。

#### My Background



大学1・2年生

ゼミ活動として、神戸刑務所を訪問しました。施設や生活風景を見学して、矯正処遇の実態について知ることができました。



大学3年生

刑事模擬裁判では、ゼミ生でシナリオや小道具などを作成。傍聴人役を立てて有罪・無罪を問うなど、本格的な模擬裁判を追究しました。



大学4年生

「法律事務実務」の民事模擬裁判に証人役として参加。ベテランの弁護士の方から鋭い尋問を受けるという貴重な体験ができました。



現在

裁判所書記官への任官を目前に控え、研修に励んでいます。適正かつ迅速な裁判の実現に貢献すべく、これからも学び続けます。

# Careers

## 法学部の就職



### 法学部で学んだリーガルマインドを活かし、 公務員をはじめ、さまざまな分野で活躍

法学部生の進路というと、司法関係の仕事がイメージされがちですが、法学部の卒業生は、さまざまな分野で就職し活躍しています。それは、法学・政治学の授業をとおして養われるリーガルマインドが、公務員はもちろん金融業や不動産業、サービス業や卸売・小売業など、多様な業種で幅広く求められることの結果です。とりわけ、本学法学部生は、毎年5人に1人以上という高い割合で、公務員になっています。

公務員

**24.1%**

(2022年度卒業生実績)

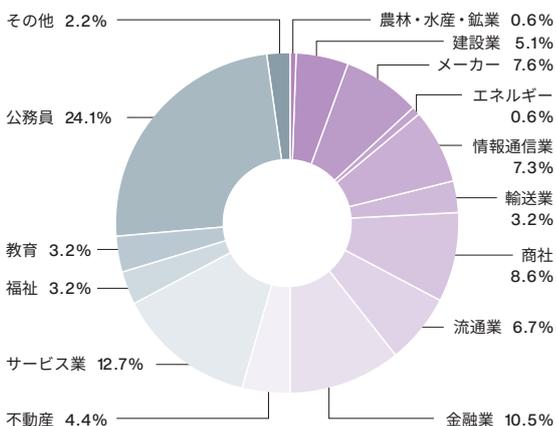
### 「法学部＝法曹」ではない 「リーガルマインド」は 身近な課題の解決に役立つ

法学というと、弁護士や裁判官、検事など、一般市民とは別の世界のように思うかもしれませんが。しかし法学に関係することは、私たちのすぐ身近にあり、日常生活に起きるあらゆることが法学に関係しています。法学部で培われる、現代社会の諸問題を鋭敏な人権感覚をもって批判的・論理的に分析する能力(リーガルマインド)は、社会に出てから直面するさまざまな課題の解決に役立ちます。

英会話教室 の契約	クレジット カード	少年犯罪
自動車事故	法律	冤罪
アルバイト代 不払い	米軍基地 問題	自衛隊の 海外派遣

## 就職状況 (2022年度卒業生)

### 法律学科



### [主な就職先]

- 厚生労働省
- 法務省(地方検察庁、専門職、法務教官)
- 国税庁(国税専門官)
- 裁判所(裁判所事務官)
- 大阪府庁
- 京都府庁
- 東京都庁
- 大阪府役所
- 大津市役所
- 京都市役所
- 大阪府警察本部
- 京都府警察
- 滋賀県警察本部
- 大阪府教育委員会
- セキスイハイム近畿株式会社
- セキスイハイム中部株式会社
- アイリスオーヤマ株式会社
- タカラスタンダード株式会社
- 宝ホールディングス株式会社
- THK株式会社
- YKK株式会社
- 関西電力株式会社
- 日通NECロジスティクス株式会社
- ヤマト運輸株式会社
- 株式会社大塚商会
- スターバックス コーヒージャパン 株式会社
- 日本マクドナルド株式会社
- 株式会社京都銀行
- 京都信用金庫
- 京都中央信用金庫
- 株式会社 滋賀銀行
- 株式会社商工組合中央金庫
- 株式会社SBI新生銀行
- 株式会社 南都銀行
- 日本生命保険相互会社
- 京セラコミュニケーションシステム株式会社
- 富士ソフト株式会社
- 日本郵政株式会社
- 日本年金機構 など



## 城陽市役所 内定

入学当初から公務員をめざし、公務員試験に必要な教養科目や法律科目を広く学修しました。ゼミでは民法を中心とした判例研究に取り組み、学説の解釈や過去の判例を調べ、読み解くことを繰り返しました。ゼミ生同士で活発な議論をするなかで、論理的な思考と自己発信力が養われたと思います。面接でもゼミ活動に注力した経験を具体的に述べ、自己アピールにつなげました。この4年間で培った知識とスキルを活かし、城陽市のまちづくりに貢献していきたいと考えています。

政田 くれあさん

4年生（京都府立亀岡高等学校 出身）

## 京都府警察 内定

私は刑事政策について関心があり、矯正保護分野への学びを深めてきました。法学部では、矯正・保護に関連する授業を多く開講しており、罪と人間、そして矯正という複数の視点から犯罪をとらえるきっかけを与えてくれます。こうした授業をとおして、進む道が定まり、警察官を志望するに至りました。就職活動には、主体的に物事を考えて行動した部活動と、現役警察官からリアルなお話を聞かせていただいたゼミ活動が役立ちました。誰もが安心して過ごせる社会をめざし、安全なまちづくりに貢献していきたいです。

中村 芽生さん

4年生（兵庫県立尼崎北高等学校 出身）



## 株式会社 滋賀銀行 内定

就職活動ではわからないことをそのまま放置せず、キャリアセンターに相談して解決することを心がけました。キャリアセンターのみなさんの的を射たフィードバックにもたびたび助けていただきました。就職活動においても役立ったのは、大学での学びをベースに宅地建物取引士とファイナンシャルプランナーの資格を取得したことです。資格試験対策と大学の勉強を両立した経験、その過程で何を学び今後どのように活かしたいかを明確に示すことで、面接担当の方にも私の人となりをしっかりアピールできました。

久保 凱斗さん

4年生（滋賀県立八幡高等学校 出身）

## 株式会社ヨコハマタイヤジャパン 内定

民法系のゼミに所属し、民法や消費者法を学びました。「インターカレッジ民法討論会」で自分の役割を全うした経験や原稿制作への取り組み方、討論会での結果は、就職活動において大きなアピールポイントになりました。社会に出ると幅広い年代の方々に向き合うことになり、自分の言動にも細心の注意を払わなければなりません。それでもゼミ活動をはじめとする大学生活で培った力を発揮して徐々にステップアップすれば、芯のある社会人になれると確信しています。

川崎 謙さん

4年生（広島県 広島城北高等学校 出身）



## 龍谷大学のブランドストーリー

世界は驚くべきスピードでその姿を変え、  
将来の予測が難しい時代となっています。  
いま必要なことは、「学び」を深めること。  
「つながり」に目覚めること。  
龍谷大学は「まごころある市民」を育てていきます。

自らを見つめ直し、他者への思いやりを発動する。  
自分だけでなく他の誰かの安らぎのために行動する。  
それが、私たちが大切にしている  
「自省利他」であり、「まごころ」です。  
その心があれば、激しい変化の中でも本質を見極め、  
変革への一歩を踏み出すことができるはず。

探究心が沸き上がる喜びを原動力に、  
より良い社会を構築するために。  
新しい価値を創造するために。

私たちは、大学を「心」と「知」と「行動」の拠点として、  
地球規模で広がる課題に立ち向かいます。  
1639年の創立以来、貫いてきた進取の精神、  
そして日々積み上げる学びをもとに、様々な人と手を携えながら、  
誠実に地域や社会の発展に力を尽くしていきます。

豊かな多様性の中で、心と心がつながる。人と人が支え合う。  
その先に、社会の新しい可能性が生まれていく。  
龍谷大学が動く。未来が輝く。

You, Unlimited

## 龍谷大学 法学部

あらゆる「壁」や「違い」を乗り越えるために、「まごころ」を持ち、  
「人間・社会・自然」について深く考える人を育む。  
それが、龍谷大学の教育のあり方です。

自分自身を省み、人の痛みに感応して、  
他者を受け容れ理解する力を持つ。  
人類が直面するリアルな課題と真摯に向き合う。  
そして様々な学びを通じて本質を見極める目を養い、  
自らの可能性を広げていきます。

深草キャンパス

京都市伏見区深草塚本町 67  
Tel 075-645-7896  
hogaku@ad.ryukoku.ac.jp

大阪、奈良、兵庫  
から好アクセス

JR「大阪」駅 → 約42分  
京阪「京橋」駅 → 約41分  
近鉄「奈良」駅 → 約43分  
JR「三ノ宮」駅 → 約63分



<https://www.law.ryukoku.ac.jp>

